

地域型保育事業について

平成 2 8 年 8 月 2 6 日

津市健康福祉部 子育て推進課



すくすくジャパン!



地域型保育事業の認可について

地域型保育事業の認可を行う際には、児童福祉法の規定により児童福祉審議会（設置していない場合は児童の保護者その他児童福祉に係る当事者）の意見を聴くこと、また利用定員を定める際には子ども・子育て会議等の意見を聴くこととされていることから、平成 28 年 10 月より開設する小規模保育事業にかかる認可及び利用定員の設定について子ども・子育て会議の意見を聴くものです。

- 国、都道府県及び市町村以外のものは、市町村長の認可を得て、家庭的保育事業等を行うことができる。また、市町村長は認可の申請があったときは、条例で定める基準に適合するかどうかを審査するほか児童福祉法第 34 条の 15 第 3 項各号に掲げる基準によってその申請を審査しなければならない。
（児童福祉法第 34 条の 15 第 2 項、第 3 項）
- 市町村長は家庭的保育事業等の認可をしようとするときは、あらかじめ、児童福祉審議会を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴かなければならない。
（児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項）
- 市町村長は審査の結果、条例で定める基準に適合しており、かつ児童福祉法に掲げる基準に該当すると認めるときは、認可をするものとする。
（児童福祉法第 34 条の 15 第 5 項、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針）
- 市町村長は、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。
（子ども・子育て支援法第 43 条第 3 項）

「津市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例」に基づく基準は下記のとおりです。

項 目	主な認可基準（小規模保育事業A型）
設 備	(1)乳児室又はほふく室、保育室又は遊戯室、屋外遊戯場（付近の代替場所を含む。）、調理設備及び便所を設置 (2)乳児室及びほふく室の面積は 3.3 m ² ／人以上 (3)保育室又は遊戯室の面積は 1.98 m ² ／人以上 (4)屋外遊戯場の面積は 3.3 m ² ／人（2歳以上児）以上 (5)保育室等を2階以上に設ける場合には、必要な要件を満たすこと。
職 員	(1)保育士、嘱託医、調理員必置 ※調理業務委託又は搬入の場合は調理員不要 (2)保育士の数 0歳児3人につき1人以上

地域型保育事業認可予定者について

◆平成２８年１０月１日認可予定の地域型保育事業の概要

設置者	学校法人 野辺野学園
名称	えがお保育園
設置場所	津市久居寺町 １ ２ ３ ２ － ８
事業形態	小規模保育 A 型
区域区分	久居区域
開始年月日	平成 ２ ８ 年 １ ０ 月 １ 日（予定）
利用定員	０ 歳児 ３ 人、１ ・ ２ 歳児 １ ６ 人
給食の有無	有（委託業者による園内調理）
連携施設	のべの幼稚園
保育部屋面積	乳児室 12.78 m ² 、保育室 59.94 m ² 、幼児用便所 9.03 m ² 、調理室 12.52 m ²
屋外遊戯場	1,326 m ² （のべの幼稚園園庭）
職員配置	小規模保育 A 型の基準に基づく配置

◆今後のスケジュール（予定）

平成 ２ ８ 年 ８ 月 利用申込開始

平成 ２ ８ 年 ９ 月 ５ 日 実地検査（施設等整備検査）実施

平成 ２ ８ 年 １ ０ 月 １ 日 事業開始

◆事業者の審査結果について

開設のための施設規模・事業者適正等、認可基準と照らし合わせ、適合する見込みです。

【審査項目と審査結果】（主なもの）

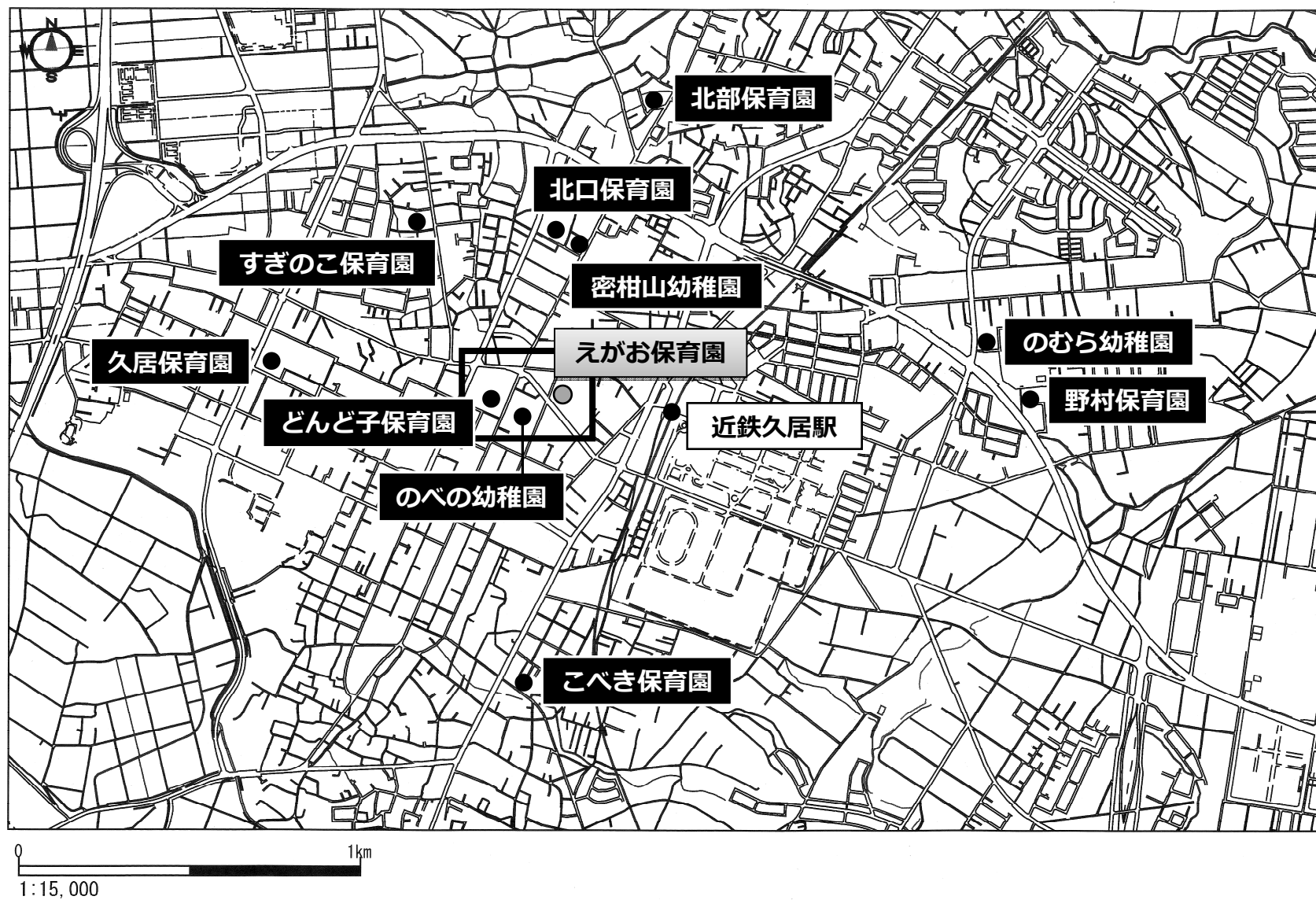
設備

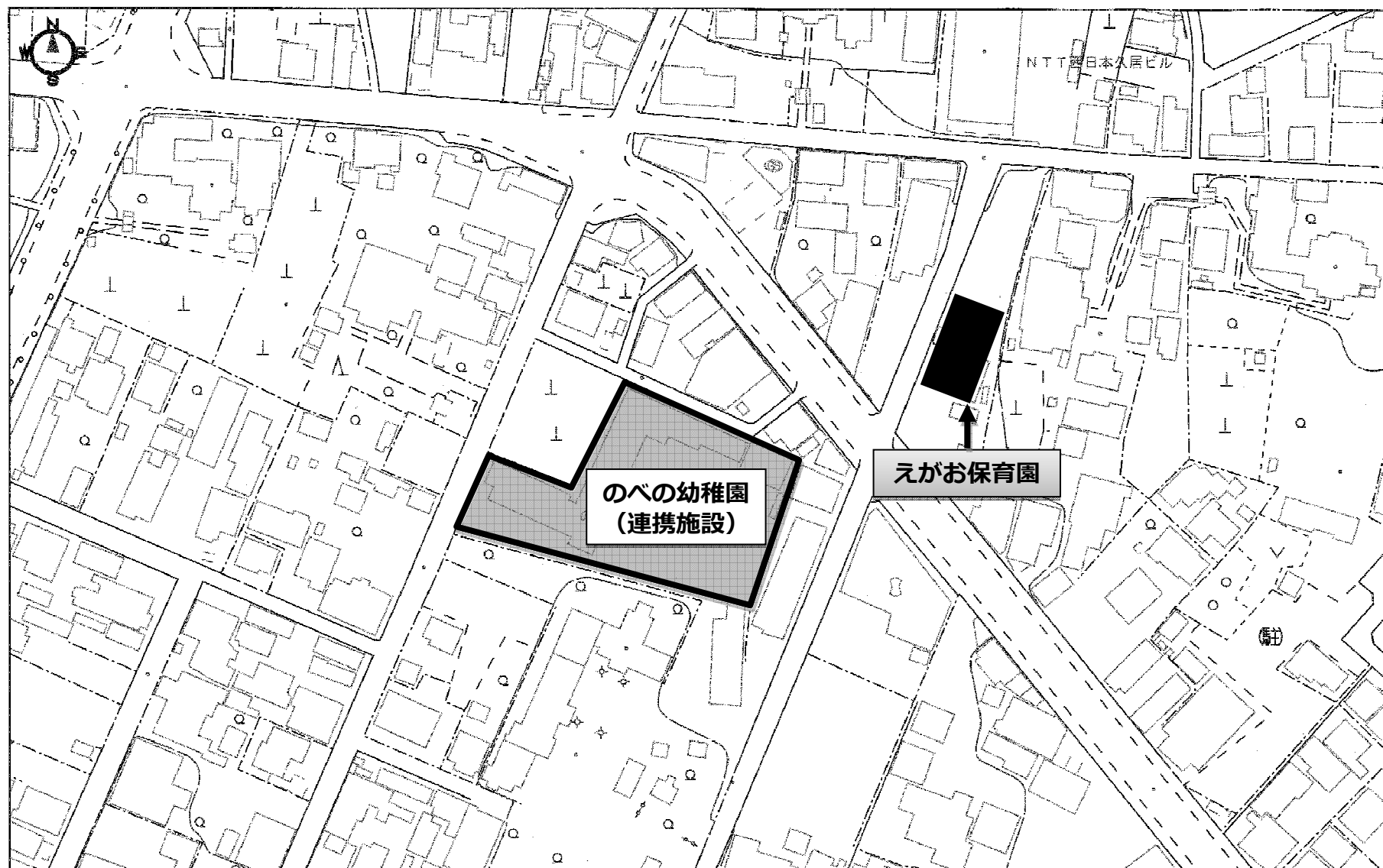
室名	保有面積	認可基準面積	適否
保育室	72.72 m ² 〔 乳児室（1 室） 12.78 m ² 保育室（4 室） 59.94 m ² 〕	48.18 m ² 〔 0 歳児 3.3 m ² ×3 人=9.9 m ² 1 歳児 3.3 m ² ×5 人=16.5 m ² 2 歳児 1.98 m ² ×11 人=21.78 m ² 〕	適
屋外遊技場	1,326 m ² (のべの幼稚園園庭)	3.3 m ² ×11 人=33.00 m ²	適
幼児用便所	9.03 m ²	—	適（設置あり）
調理室	12.52 m ²	—	適（設置あり）

定員・職員・給食

	運営体制	認可基準	適否
定員	19 人（0～2 歳児）	6 人～19 人（0～2 歳児）	適
職員配置	保育士 5 人	保育士 5 人以上	適
給食の提供	委託業者による園内調理	自園調理又は連携施設からの搬入	適

◆施設の位置





0 100m

1:1,500

6月1日付で認可した地域型保育事業（小規模保育事業A型）の状況

設置者	NPO どんど			
名称	だんど子保育園			
区域区分	久居区域			
利用定員	0歳児3人、1・2歳児16人			
給食実施状況	自園調理			
職員配置	園長、保育士（補充保育士含む）、調理員 計17人（平成28年8月時点）			
利用状況		0歳	1・2歳	合計
	6月	1人	7人	8人
	7月	3人	16人	19人
	8月	3人	16人	19人
	※各月1日時点の利用者数			
施設写真				
				